

ニューヨーク州、仮想通貨業者の免許制度を新設する規制フレームワークを再提案

ニューヨーク州金融サービス局は2月、ビットコインなど仮想通貨の送金や法定通貨との交換などのサービスを顧客に提供する業者に対して免許制度を新設する規制フレームワークを提案した。昨年7月に公表した提案を修正したもので、仮想通貨業者に対して免許（「ビットライセンス」）の取得を義務付け、最低資本の維持、顧客取引などの記録の保持とともに、顧客資産の保全、消費者保護、マネーロンダリング対策、サイバー安全プログラムの導入などを課すもの。今回の修正案ではスタートアップ企業に配慮した2年間の暫定免許の制度も導入された。ロースキー局長は昨年末、2015年前半にも最終的な規制フレームワークを発表しその後速やかに仮想通貨業者に免許を付与したいという意向を示している。

近年、米国では仮想通貨をめぐる消費者保護やマ

ネーロンダリング対策などの観点から連邦、州規制当局がそれぞれ対応を進めてきた。特に、「送金業者」はほとんどの州で免許制で監督されており、仮想通貨業者がこの「送金業者」の定義に当たると考えられるケースは多いため、州当局は必然的に大きな役割を果たす必要があった。昨年12月には、州銀行監督協議会（CSBS）が、仮想通貨業者を州の免許制・監督に置くべきとする方針と、州規制の一貫性を図るためのモデル規制の枠組み案を発表した。この方針では、仮想通貨業者には業務内容に応じて免許取得義務や監督を課すべきだが、具体的な規制方法については、今回のニューヨーク州のように新たに仮想通貨業務に絞った法規制を導入することも、既存の法規制を解釈したり修正したりして仮想通貨業者に適用することもできる、とされている。

オランダ職域年金PFZWがヘッジファンド投資から撤退

オランダの医療・福祉部門の従業員向け職域年金PFZWが1月、ヘッジファンド投資はもはや同基金にとって戦略的投資カテゴリーではなく、昨年中にほぼ投資を解消したと発表した。同基金はオランダで2番目に大きな年金基金で、2013年には資産運用額の2.3%に当たる37億ユーロをヘッジファンド投資に充てていた。今回の決定に至った理由についてPFZWは、1) 分散化を図ることを目的としていたが、近年十分にその役割を果たしていなかった、2) 投資内容がわかりづらく、「コントロールしやすさ」と「理解しやすさ」を重視した新しい投資方針の基準を満たしていなかった、3) コストが高いにもかかわらずリターンが不確実、4) ヘッジファンドはマネジャーの報酬が高い上、社会・環境に対する配慮が限定的であること、を挙げた。PFZW

が昨年採択した新しい投資方針は、すべての投資カテゴリーを、サステナビリティ、複雑さ、投資目標への期待貢献度、コストの観点から評価するものであった。

金融危機後、年金基金を始めとする機関投資家は株式と債券以外に投資の分散化を図るためオルタナティブ投資を強化しヘッジファンドへの投資も積極化させていた。その一方で、ここ数年は世界的な株高が続く中、ヘッジファンドのパフォーマンスは相対的に見劣りがし、同時に投資内容の透明性や手数料の高さが問題として認識されるようになっていた。昨年9月には米国の巨大年金、カリフォルニア州職員退職年金基金（カルパース）がヘッジファンド撤退を発表した際には大きな話題となり、他の年金基金がこれに追随するのに対応に注目が集まっていた。